

## 5.3 水質

### 5.3.1 調査

#### 1. 調査内容

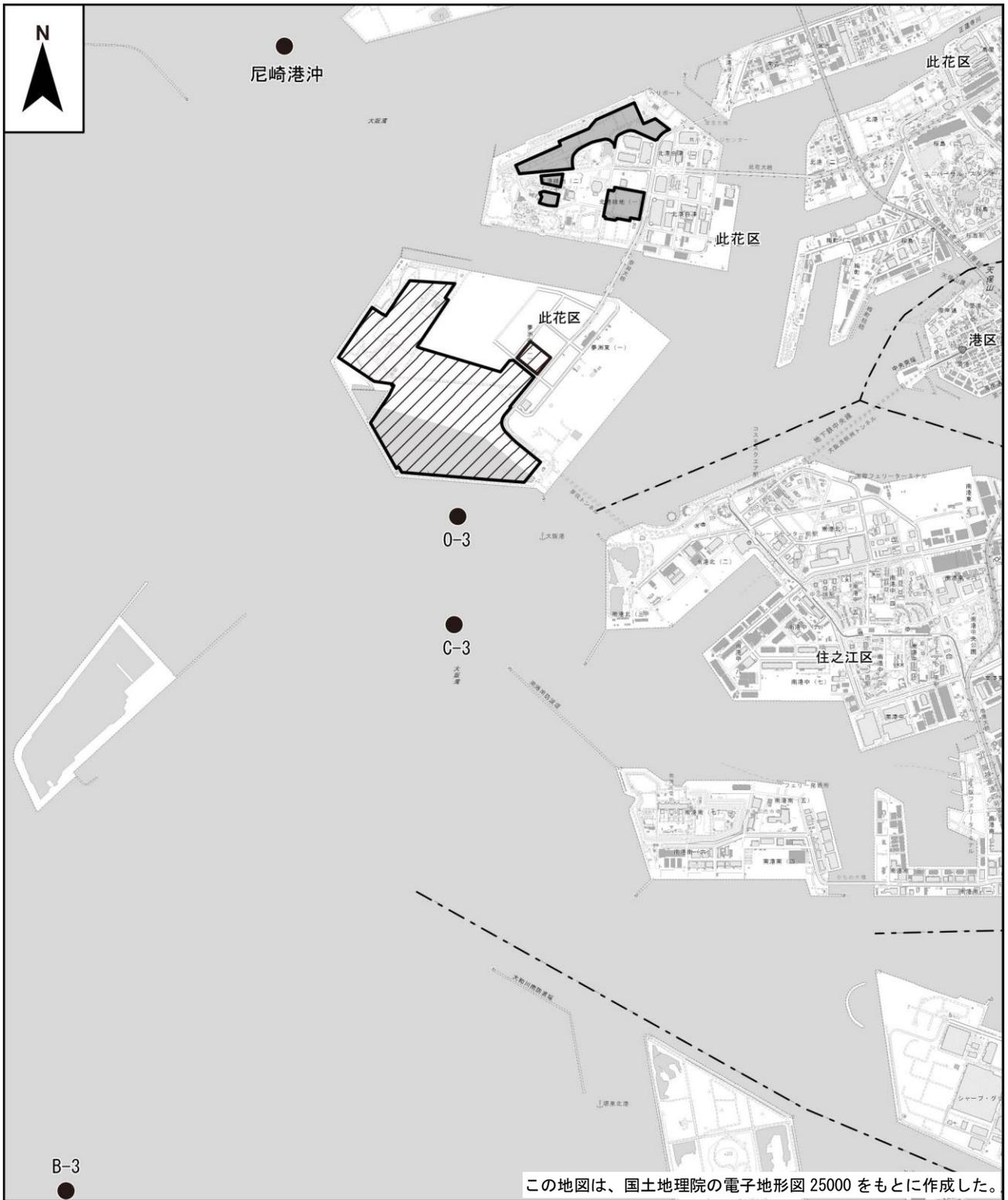
事業計画地周辺における水質の状況を把握するため、既存資料調査及び現地調査を実施した。

調査内容は表 5.3.1 に、既存資料調査地点の位置は図 5.3.1 に、現地調査地点の位置は図 5.3.2 及び図 5.3.3 に示すとおりである。

表 5.3.1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
水質の状況	夢洲周辺地点 (上層：海面下 1m、 下層：海底面上 2m)  注：下層については 溶存酸素についてのみ 海底面上 1m 層から も採水する。	平成 27 年度～ 令和元年度	既存資料調査 ・大阪府・兵庫県の公共用水域水 質等調査結果 ・大阪府ダイオキシン類の環境濃 度調査結果
・現地測定項目	排水口付近 1 地点、 海域 2 地点 (上層：海面下 1m、 下層：海底面上 2m)	令和元年 12 月 24 日 令和 2 年 1 月 16 日 2 月 21 日 3 月 3 日 4 月 21 日 5 月 19 日 6 月 16 日 7 月 16 日 8 月 5 日 9 月 16 日 10 月 14 日 11 月 17 日	現地調査 気温、水温、色相、水深、臭気、透 明度、天気、雲量を現場にて観測、 測定
【水質】 ・生活環境項目（水素イオン濃度、溶存酸 素量、化学的酸素要求量、n-ヘキサン抽 出物質、大腸菌群数、全窒素、全リン） ・水生生物生息環境項目（全亜鉛、ノニル フェノール、直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩、底層溶存酸素量※） ・その他（浮遊物質、塩分、TOC、クロ ロフィル a、アンモニア性窒素）		注：底層溶存酸素は 下層のみとし、海底 面上 1m 以内とする。	令和 2 年 1 月 17 日 8 月 5 日
【水質】 ・ダイオキシン類	排水口付近 1 地点、 海域 2 地点 (上層：海面下 1m)	令和 2 年 8 月 5 日	現地調査 「ダイオキシン類による大気の大気汚 染、水質の汚濁（水底の底質の汚染 を含む。）及び土壌の汚染に係る環 境基準」（平成 11 年 12 月 環境庁 告示第 68 号）に定める方法
【流況】 ・流向・流速	排水口付近：1 地点 海域：2 地点 (上層：海面下 1m、 下層：海底面上 2m)	令和 2 年 8 月 13 日 ～8 月 28 日	現地調査 自記式流向流速計（電磁流速計）に よる連続測定

注：流況の現地調査は、方法書に対する大阪市長意見に基づいて実施したが、開催中の排水を公共下水道へ放流する計画であるため、施設利用時は予測していないため、調査結果のみ記載した。



凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  調査地点

出典：「令和元年度における公共用水域及び地下水の水質調査結果について」  
 (大阪府環境農林水産部、令和2年)  
 「令和元年度公共用水域の水質等測定結果報告書」  
 (兵庫県農政環境部、令和2年)

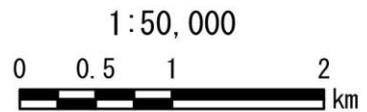
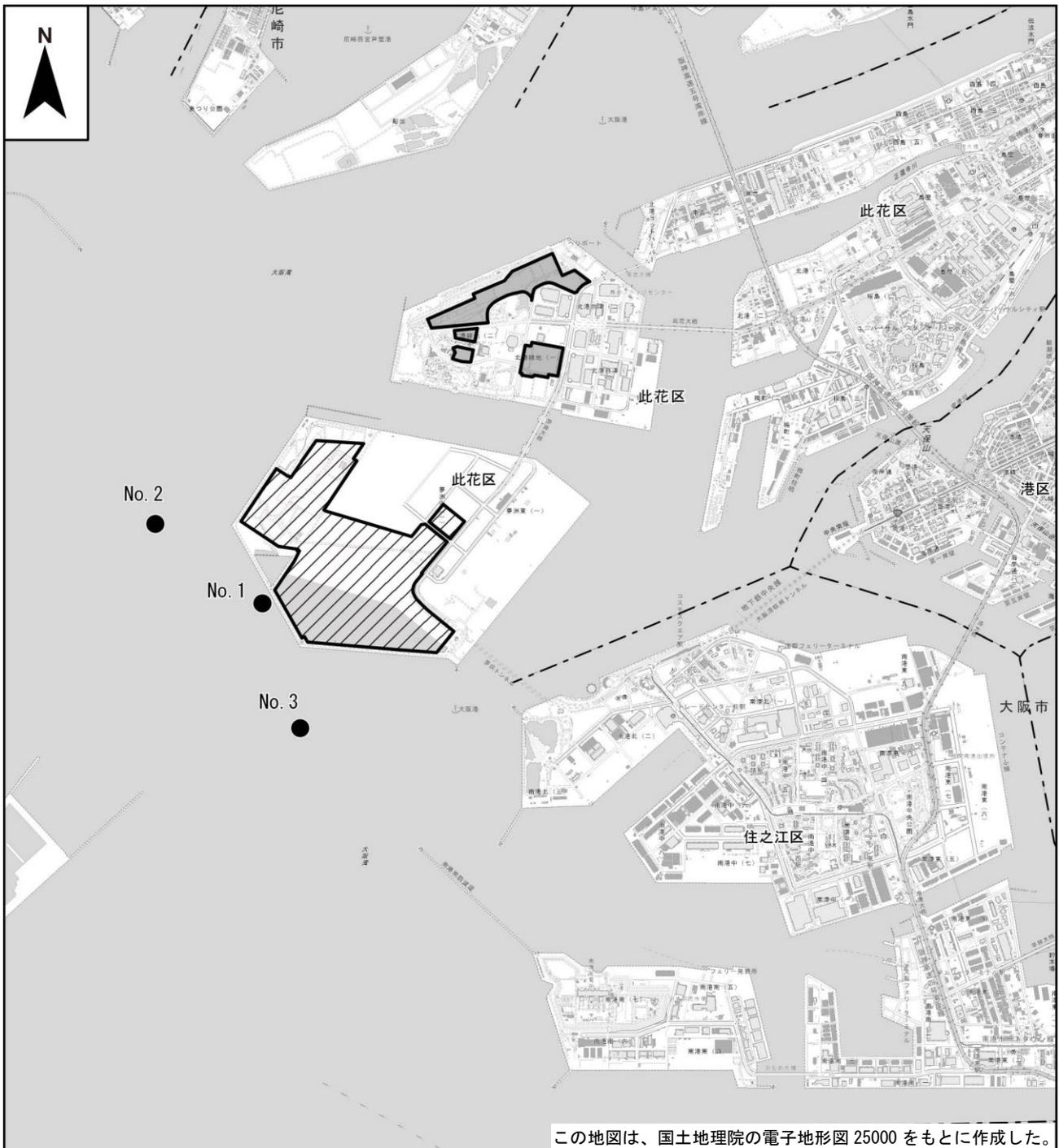


図 5.3.1 既存資料調査地点

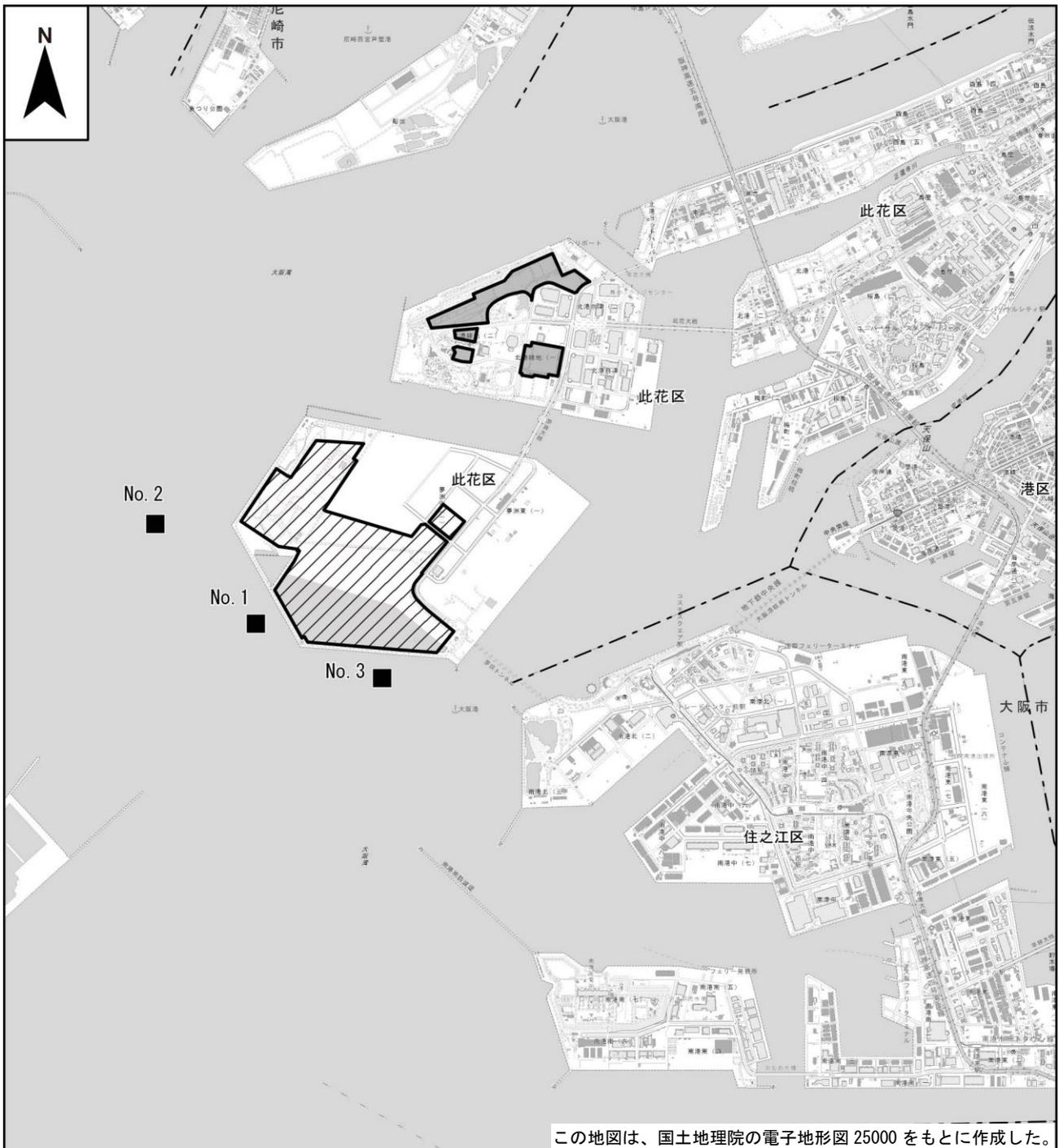


凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  水質調査地点 (No. 1~No. 3)



図 5.3.2 現地調査地点 (水質)



凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  流向・流速調査地点 (No. 1~No. 3)



図 5.3.3 現地調査地点 (流向・流速)

## 2. 既存資料調査

既存資料調査結果の概要は、以下に示すとおりである。

収集した「令和元年度における公共用水域及び地下水の水質調査結果について」（大阪府環境農林水産部、令和 2 年）及び「令和元年度公共用水域の水質等測定結果報告書」（兵庫県農政環境部、令和 2 年）から、直近の平成 27 年度～令和元年度の 5 年間に測定された月毎の水質測定データを整理した。

### (1) 生活環境項目

生活環境項目の既存資料調査結果は、表 5.3.2(1)～(4)に示すとおりである。

#### ① 水素イオン濃度

水素イオン濃度は上層で 7.3～8.9、下層で 7.8～8.4 の範囲にあった。上層では B 類型で 60 検体中 26 検体が、C 類型で 180 検体中 44 検体が環境基準（B 類型 7.8 以上 8.3 以下、C 類型 7.0 以上 8.3 以下）に適合していなかった。

下層では B 類型で 60 検体中 1 検体が、C 類型で 60 検体中 2 検体が環境基準に適合していなかった。

#### ② 溶存酸素量

溶存酸素量は上層で 4.3～14mg/L、下層で 0.5 未満～10mg/L の範囲にあった。上層ではいずれの調査地点も環境基準（B 類型 5mg/L 以上、C 類型 2mg/L 以上）に適合していたが、下層では B 類型で 60 検体中 6 検体が、C 類型で 64 検体中 3 検体が環境基準に適合していなかった。

#### ③ 化学的酸素要求量

化学的酸素要求量は上層では 1.3～9.2mg/L、下層では 1.3～3.1mg/L であり、上層では B 類型で 60 検体中 32 検体が、C 類型で 180 検体中 1 検体が環境基準（B 類型 3mg/L 以下、C 類型 8mg/L 以下）に適合していなかった。下層ではいずれの調査地点も環境基準に適合していた。

#### ④ n-ヘキサン抽出物質

n-ヘキサン抽出物質は B-3、C-3 及び尼崎沖の 3 地点の上層で測定されている。いずれの調査地点においても定量限界未満（<0.5mg/L）であり、B 類型に指定されている B-3 では、環境基準（検出されないこと）に適合していた。なお、C 類型においては、当項目の環境基準は設定されていない。

#### ⑤ 大腸菌群数

大腸菌群数は尼崎港沖のみで測定されており、 $4.0\sim 2.4\times 10^6$ MPN/100mL の範囲にあった。なお、C 類型においては当項目の環境基準は設定されていない。

#### ⑥ 全窒素

全窒素は上層で 0.19～2.2mg/L、下層で 0.14～0.53mg/L の範囲にあった。上層ではⅢ類型で 60 検体中 4 検体が、Ⅳ類型で 110 検体中 15 検体が環境基準（Ⅲ類型 0.6mg/L 以下、Ⅳ類型 1 mg/L 以下）に適合していなかった。下層ではいずれの調査地点も環境基準に適合していた。

#### ⑦ 全リン

全リンは上層で 0.020～0.23mg/L、下層で 0.014～0.15mg/L の範囲にあった。上層ではⅢ類型で 60 検体中 19 検体が、Ⅳ類型で 110 検体中 37 検体が環境基準（Ⅲ類型 0.05mg/L 以下、Ⅳ類型 0.09mg/L 以下）に適合していなかった。下層ではⅢ類型で 60 検体中 6 検体が、Ⅳ類型で 60 検体中 3 検体が環境基準に適合していなかった。

## (2) 水生生物生息環境項目

水生生物生息環境項目の既存資料調査結果は、表 5.3.2(5)、(6)に示すとおりである。水生生物生息環境項目は、上層のみ測定されている。

### ① 全亜鉛

全亜鉛は 0.001 未満～0.063mg/L の範囲にあった。B-3、C-3 及び尼崎沖では環境基準（生物 A 類型 0.02mg/L 以下）に適合していたが、0-3 では 14 検体中 2 検体が環境基準に適合していなかった。

### ② ノニルフェノール

ノニルフェノールは 0.00006 未満～0.00010mg/L の範囲であった。全ての調査地点で環境基準（生物 A 類型 0.001mg/L 以下）に適合していた。

### ③ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は 0.0006 未満～0.0029mg/L の範囲であった。全ての調査地点で環境基準（生物 A 類型 0.01mg/L 以下）に適合していた。

## (3) その他の項目

その他の項目の既存資料調査結果は、表 5.3.2(7)、(8)に示すとおりである。

### ① 浮遊物質量

浮遊物質量は B-3、C-3 及び 0-3 の上層、B-3 及び C-3 の下層で測定されており、上層で 1 未満～10mg/L、下層で 1～16mg/L の範囲にあった。なお、当項目の環境基準は設定されていない。

### ② 塩分

塩分は B-3 及び C-3 の上層、下層で測定されており、上層で 11.4～32.0、下層で 24.3～33.1 の範囲にあった。なお、当項目の環境基準は設定されていない。

### ③ クロロフィル a

クロロフィル a は B-3、C-3 及び 0-3 の上層で測定されており、0.5～67  $\mu$ g/L の範囲にあった。なお、当項目の環境基準は設定されていない。

### ④ アンモニア性窒素

アンモニア性窒素は B-3、C-3、0-3 及び尼崎港沖の上層、B-3 及び C-3 の下層で測定されており、上層で 0.01 未満～0.29mg/L、下層で 0.04 未満～0.24mg/L の範囲にあった。なお、当項目の環境基準は設定されていない。

## (4) 健康項目

健康項目の既存資料調査結果は、表 5.3.2(9)、(10)に示すとおりである。健康項目は、上層のみ測定されている。

### ① ふっ素

ふっ素は B-3 及び C-3 で測定されており、0.71～1.1mg/L であった。なお、海域においては、当項目の基準値は適応されない。

### ② ほう素

ほう素は B-3 及び C-3 で測定されており、2.6～4.1mg/L であった。なお、海域においては、当項目の基準値は適応されない。

③ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は 0.08 未満～1.2mg/L の範囲にあり、全ての調査地点で環境基準（10mg/L 以下）に適合していた。

④ 砒素

砒素は B-3、C-3 及び 0-3 で 0.005 未満、尼崎港沖で 0.001 未満～0.001 であり、全ての調査地点で環境基準（0.01mg/L 以下）に適合していた。

なお、その他の健康項目は、いずれも報告下限値未満であり、全ての調査地点で環境基準に適合していた。

(5) ダイオキシン類

ダイオキシン類の既存資料調査結果は、表 5.3.2(11)に示すとおりである。

ダイオキシン類は C-3 及び 0-3 の上層で測定されており、0.032～0.060pg-TEQ/L の範囲にあり、環境基準（1pg-TEQ/L 以下）に適合していた。

表 5.3.2(1) 既存資料調査結果（水質）（生活環境項目①）

調査地点	類型	調査層	水素イオン濃度				溶存酸素量(mg/L)						
			最小	～	最大	m/n	基準値	最小	～	最大	平均	m/n	基準値
B-3	B	上層	8.1	～	8.7	26/60	7.8 以上 8.3 以下	5.8	～	13	9.4	0/60	5mg/L 以上
		下層	7.9	～	8.4	1/60		<0.5	～	10	6.6	6/60	
C-3	C	上層	7.9	～	8.9	12/60	7.0 以上 8.3 以下	4.8	～	13	8.6	0/60	2mg/L 以上
		下層	7.8	～	8.4	2/60		1.6	～	10	5.8	3/60	
0-3	C	上層	7.9	～	8.9	25/60		4.8	～	14	8.9	0/60	
		下層	—		—	—		2.0	～	5.9	3.2	0/4	
尼崎港沖	C	上層	7.3	～	8.9	7/60		4.3	～	13	9.4	0/60	

注：1. 月に 2 回測定されている場合は 1 回目の測定値を集計の対象とした。

2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。

表 5.3.2(2) 既存資料調査結果（水質）（生活環境項目②）

調査地点	類型	調査層	化学的酸素要求量 (mg/L)				n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)								
			最小	～	最大	平均	m/n	基準値	最小	～	最大	平均	m/n	基準値	
B-3	B	上層	1.6	～	7.1	3.2	32/60	3mg/L 以下	<0.5	～	<0.5	<0.5	0/60	検出され ない こと	
		下層	1.4	～	2.5	1.9	0/60		—	—	—	—			
C-3	C	上層	2.0	～	5.9	3.4	0/60	8mg/L 以下	<0.5	～	<0.5	<0.5	-/11	—	
		下層	1.3	～	3.1	2.1	0/60		—	—	—	—			
0-3	C	上層	1.3	～	9.2	3.6	1/60		—	—	—	—	—		
		下層	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
尼崎港沖	C	上層	2.0	～	7.8	4.1	0/60		<0.5	～	<0.5	<0.5	-/12		—

注：1. 月に2回測定されている場合は1回目の測定値を集計の対象とした。

2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。ただし、「—」は環境基準がない項目であることを示す。

表 5.3.2(3) 既存資料調査結果（水質）（生活環境項目③）

調査地点	類型	調査層	大腸菌群数 (MPN/100mL)				
			最小	～	最大	平均	m/n
B-3	B	上層	—	—	—	—	—
		下層	—	—	—	—	—
C-3	C	上層	—	—	—	—	—
		下層	—	—	—	—	—
0-3	C	上層	—	—	—	—	—
		下層	—	—	—	—	—
尼崎港沖	C	上層	4.0	～	2.4×10 <sup>6</sup>	1.2×10 <sup>5</sup>	-/26

注：「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。ただし、「—」は環境基準がない項目であることを示す。

表 5.3.2(4) 既存資料調査結果（水質）（生活環境項目④）

調査地点	類型	調査層	全窒素 (mg/L)				全リン (mg/L)								
			最小	～	最大	平均	m/n	基準値	最小	～	最大	平均	m/n	基準値	
B-3	Ⅲ	上層	0.19	～	0.88	0.45	4/60	0.6mg/L 以下	0.020	～	0.11	0.047	19/60	0.05mg/L 以下	
		下層	0.14	～	0.38	0.26	0/60		0.014	～	0.077	0.033	6/60		
C-3	Ⅳ	上層	0.34	～	1.6	0.77	7/60	1mg/L 以下	0.032	～	0.13	0.072	14/60	0.09mg/L 以下	
		下層	0.20	～	0.53	0.33	0/60		0.023	～	0.15	0.048	3/60		
0-3	Ⅳ	上層	0.28	～	1.4	0.67	2/20		0.028	～	0.15	0.060	1/20		—
		下層	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
尼崎港沖	Ⅳ	上層	0.57	～	2.2	0.98	6/30		0.038	～	0.23	0.12	22/30		—

注：1. 月に2回測定されている場合は1回目の測定値を集計の対象とした。

2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。

表 5.3.2(5) 既存資料調査結果（水質）（水生生物生息環境項目①）

調査地点	類型	調査層	全亜鉛 (mg/L)				基準値	ノニルフェノール(mg/L)				基準値		
			最小	～	最大	平均		m/n	最小	～	最大		平均	m/n
B-3	生物 A	上層	<0.001	～	0.020	0.004	0/20	0.02mg/L 以下	<0.00006	～	0.00009	0.00006	0/20	0.001 mg/L 以下
		下層	—	—	—	—	—		—	—	—	—		
C-3	生物 A	上層	0.002	～	0.016	0.005	0/30		<0.00006	～	0.00006	0.00006	0/20	
		下層	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
O-3	生物 A	上層	<0.001	～	0.063	0.008	2/14		<0.00006	～	0.00010	0.00007	0/14	
		下層	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
尼崎港沖	生物 A	上層	0.002	～	0.018	0.008	0/20		<0.00006	～	0.00007	0.00006	0/10	

注：「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。

表 5.3.2(6) 既存資料調査結果（水質）（水生生物生息環境項目②）

調査地点	類型	調査層	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)				基準値	
			最小	～	最大	平均		m/n
B-3	生物 A	上層	<0.0006	～	0.0007	0.0006	0/20	0.01mg/L 以下
		下層	—	—	—	—	—	
C-3	生物 A	上層	<0.0006	～	0.0029	0.0008	0/20	
		下層	—	—	—	—	—	
O-3	生物 A	上層	<0.0006	～	0.0016	0.0008	0/10	
		下層	—	—	—	—	—	
尼崎港沖	生物 A	上層	<0.0006	～	0.0007	0.0006	0/10	

注：「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。

表 5.3.2(7) 既存資料調査結果（水質）（その他の項目①）

調査地点	調査層	浮遊物質量(mg/L)				塩分					
		最小	～	最大	平均	m/n	最小	～	最大	平均	m/n
B-3	上層	<1	～	10	3	-/60	19.7	～	32.0	28.5	-/60
	下層	1	～	11	3	-/60	30.0	～	33.1	32.0	-/60
C-3	上層	<1	～	8	3	-/60	11.4	～	31.1	24.8	-/60
	下層	1	～	16	4	-/60	24.3	～	33.1	31.6	-/60
O-3	上層	3	～	3	3	-/1	—		—	—	—
	下層	—		—	—	—	—		—	—	—
尼崎港沖	上層	—		—	—	—	—		—	—	—

注：1. 月に2回測定されている場合は1回目の測定値を集計の対象とした。  
 2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。ただし、「—」は環境基準がない項目であることを示す。

表 5.3.2(8) 既存資料調査結果（水質）（その他の項目②）

調査地点	調査層	クロロフィル a (μg/L)				アンモニア性窒素 (mg/L)					
		最小	～	最大	平均	m/n	最小	～	最大	平均	m/n
B-3	上層	0.5	～	55	10.1	-/60	<0.04	～	0.13	0.04	-/60
	下層	—		—	—	—	<0.04	～	0.13	0.05	-/60
C-3	上層	0.9	～	48	11.9	-/60	<0.04	～	0.25	0.08	-/60
	下層	—		—	—	—	<0.04	～	0.24	0.07	-/60
O-3	上層	2.1	～	67	25.2	-/16	<0.04	～	0.08	0.05	-/10
	下層	—		—	—	—	—		—	—	—
尼崎港沖	上層	—		—	—	—	<0.01	～	0.29	0.06	-/30

注：1. 月に2回測定されている場合は1回目の測定値を集計の対象とした。  
 2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。ただし、「—」は環境基準がない項目であることを示す。

表 5.3.2(9) 既存資料調査結果（水質）（健康項目①）

調査地点		B-3		C-3		基準値
項目	層	測定値 (mg/L)	m/n	測定値 (mg/L)	m/n	
カドミウム	上層	<0.0003	0/4	<0.0003	0/2	0.003mg/L 以下
全シアン	上層	<0.1	0/4	<0.1	0/2	検出されないこと
鉛	上層	<0.005	0/4	<0.005	0/2	0.01mg/L 以下
六価クロム	上層	<0.02	0/4	<0.02	0/2	0.05mg/L 以下
砒素	上層	<0.005	0/4	<0.005	0/2	0.01mg/L 以下
総水銀	上層	<0.0005	0/4	<0.0005	0/2	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	上層	—	—	—	—	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	上層	<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	検出されないこと
ジクロロメタン	上層	<0.002	0/4	<0.002	0/2	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	上層	<0.0002	0/4	<0.0002	0/2	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	上層	<0.0004	0/4	<0.0004	0/2	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	上層	<0.002	0/4	<0.002	0/2	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	上層	<0.004	0/4	<0.004	0/2	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	上層	<0.0005	0/4	<0.0005	0/2	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	上層	<0.0006	0/4	<0.0006	0/2	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	上層	<0.001	0/4	<0.001	0/2	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	上層	<0.0005	0/4	<0.0005	0/2	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	上層	<0.0002	0/4	<0.0002	0/2	0.002mg/L 以下
ベンゼン	上層	<0.001	0/4	<0.001	0/2	0.01mg/L 以下
チウラム	上層	<0.0006	0/4	<0.0006	0/2	0.006mg/L 以下
シマジン	上層	<0.0003	0/4	<0.0003	0/2	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	上層	<0.002	0/4	<0.002	0/2	0.02mg/L 以下
セレン	上層	<0.002	0/4	<0.002	0/2	0.01mg/L 以下
ふっ素	上層	1.0~1.1	-/4	0.71~0.75	-/2	—
ほう素	上層	3.4~4.1	-/4	2.6~2.7	-/2	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	上層	<0.08~0.41	0/60	0.08~1.0	0/60	10mg/L 以下
1,4-ジオキサン	上層	<0.005	0/10	<0.005	0/10	0.05mg/L 以下

注：1. 月に2回測定されている場合は1回目の測定値を集計の対象とした。

2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。

表 5.3.2(10) 既存資料調査結果（水質）（健康項目②）

調査地点		0-3		尼崎港沖		基準値
項目	層	測定値 (mg/L)	m/n	測定値 (mg/L)	m/n	
カドミウム	上層	<0.0003	0/10	<0.0003	0/20	0.003mg/L 以下
全シアン	上層	<0.1	0/10	<0.1	0/20	検出されないこと
鉛	上層	<0.005	0/10	<0.001	0/20	0.01mg/L 以下
六価クロム	上層	<0.02	0/10	<0.01	0/20	0.05mg/L 以下
砒素	上層	<0.005	0/10	<0.001~0.001	0/20	0.01mg/L 以下
総水銀	上層	<0.0005	0/10	<0.0005	0/20	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	上層	—	—	<0.0005	0/20	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	上層	<0.0005	0/5	<0.0005	0/5	検出されないこと
ジクロロメタン	上層	<0.002	0/10	<0.002	0/10	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	上層	<0.0002	0/10	<0.0002	0/10	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	上層	<0.0004	0/10	<0.0004	0/10	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	上層	<0.002	0/10	<0.01	0/10	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	上層	<0.004	0/10	<0.004	0/10	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	上層	<0.0005	0/10	<0.0005	0/10	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	上層	<0.0006	0/10	<0.0006	0/10	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	上層	<0.001	0/10	<0.001	0/10	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	上層	<0.0005	0/10	<0.0005	0/10	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	上層	<0.0002	0/10	<0.0002	0/10	0.002mg/L 以下
ベンゼン	上層	<0.001	0/10	<0.001	0/10	0.01mg/L 以下
チウラム	上層	<0.0006	0/10	<0.0006	0/10	0.006mg/L 以下
シマジン	上層	<0.0003	0/10	<0.0003	0/10	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	上層	<0.002	0/10	<0.002	0/10	0.02mg/L 以下
セレン	上層	<0.002	0/10	<0.001	0/10	0.01mg/L 以下
ふっ素	上層	—	—	—	—	—
ほう素	上層	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	上層	<0.08~1.2	0/10	0.071~1.1	0/30	10mg/L 以下
1,4-ジオキサン	上層	<0.005	0/10	<0.005	0/10	0.05mg/L 以下

注：1. 月に2回測定されている場合は1回目の測定値を集計の対象とした。

2. 「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。

表 5.3.2(11) 既存資料調査結果（水質）（ダイオキシン類）

調査地点	調査層	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)				基準値	
		最小	～	最大	平均		m/n
B-3	上層	—		—	—	1pg-TEQ/L 以下	
	下層	—		—	—		
C-3	上層	0.032	～	0.060	0.047		0/5
	下層	—		—	—		—
O-3	上層	0.054	～	0.054	0.054		0/1
	下層	—		—	—		—
尼崎港沖	上層	—		—	—	—	

注：「m/n」は、「環境基準値を超過した検体数/総検体数」を示す。